

公 告

一般競争入札の実施

次のとおり地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令第三百七十二号）の規定が適用される契約に係る一般競争入札を実施します。

令和六年六月十八日

山口県知事 村岡嗣政

一 入札に付する事項

次に掲げる物品等の借入れ

(一) 物品等の名称及び数量

指紋自動識別システム 一式

(二) 物品等の特質等

入札説明書及び仕様書による。

(三) 使用期間

令和七年一月一日から令和十二年十二月三十一日までの間

(四) 使用場所

山口市滝町一番一号 山口県警察本部刑事部鑑識課

二 入札参加資格

入札に参加できる者は、次に掲げる要件のいずれにも該当する者とする。

(一) 地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号。以下「政令」という。）第百六十七條の四第一項各号のいずれかに該当する者でないこと。

(二) 政令第百六十七條の四第二項各号のいずれかに該当して一般競争入札又は指名競争入札に参加させないこととされている者及びその者を代理人、支配人その他の

使用人又は入札代理人として使用する者でないこと。

(三) 県が発注する物品等の製造の請負、物品等の買入れ、借入れ及び売払い並びに業

務の委託の契約に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格並

びに資格審査申請の時期及び方法等に関する告示（令和四年山口県告示第百七十九

号）又は県が発注する物品等の製造の請負並びに物品等の買入れ及び借入れの契約

に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格及び調達する物品

等の種類等に関する告示（令和六年山口県告示第三十七号）に基づく資格審査にお

いて、パソコン・ネットワーク機器類について物品等の製造の請負並びに物品等の

製造の請負並びに物品等の製造の請負並びに物品等の製造の請負並びに物品等の

製造の請負並びに物品等の製造の請負並びに物品等の製造の請負並びに物品等の

買入れ及び借入れの競争入札参加資格を有する者であること。

(四) 令和六年六月十八日から同年七月三十日までの間のいずれの日においても業務委託及び物品調達等に係る競争入札等参加停止措置要領に基づく参加停止を受けていないこと。

三 契約条項を示す場所

山口市滝町一番一号 山口県警察本部警務部会計課

四 入札説明書及び仕様書の交付

山口県警察本部刑事部鑑識課において交付する。

五 入札書の記載方法、提出場所及び受領期限

(一) 記載方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の百分の十に相当する額（その額に一円未満の端数があるときは、これを切り捨てる。）を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、見積もった金額の百十分の百に相当する金額を入札書に記載すること。

(二) 提出場所

山口県警察本部刑事部鑑識課

(三) 受領期限

令和六年七月二十九日午後五時（入札書を持参する場合は、令和六年七月三十日午前十時）

六 入札を執行する場所及び日時

(一) 場所

山口市滝町一番一号 山口県警察本部二階入札室

(二) 日時

令和六年七月三十日午前十時

七 入札保証金

免除する。

八 無効入札

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

(一) 入札参加資格のない者がした入札

(二) 記名のない入札

(三) 及び(二)に掲げるもののほか、入札に関する条件に違反した入札

九 落札者の決定方法

山口県会計規則（昭和三十九年山口県規則第五十四号）第百五十四条の規定に基づき定められた予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

十 その他

- (一) 契約担当者  
山口県知事 村岡 嗣政
- (二) 契約手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨
- (三) 契約書の作成の要否  
要
- (四) 契約保証金  
免除する。

(五) この公告後に、当該入札に参加するために必要な一般競争入札の資格審査の申請をする場合は、令和六年七月八日午後五時までに山口県会計管理局物品管理課（電話〇八三―九三三―三九六〇）に申請書を提出すること。

(六) 詳細については、山口県警察本部刑事部鑑識課（電話〇八三―九三三―〇一一〇）に問い合わせること。

十一 Summary

- (1) Division in charge of the contract: Finance Division, Police Administration Department, Yamaguchi Prefectural Police Headquarters
- (2) Nature and quantity of the products to be leased: Automated Fingerprint Identification System, 1 set
- (3) Period of use: From January 1, 2025 to December 31, 2030
- (4) Place of use: Identification Division, Criminal Investigation Department, Yamaguchi Prefectural Police Headquarters
- (5) Division in charge of the procurement and contact point for the notice: Identification Division, Criminal Investigation Department, Yamaguchi Prefectural Police Headquarters, 1-1 Taki-machi, Yamaguchi City (Tel. 083-933-0110)
- (6) Deadline for tender submission: 5:00 P.M., July 29, 2024 ( If brought in person: 10:00 A.M., July 30, 2024 )